3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業、管工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年11月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ハウジングプラス東京株式会社　生田目悟史　東京都世田谷区喜多見８―19―14ツーエムビル　国土交通大臣許可（特―20）第22720号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年11月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホクト工業　北爪　献悟　群馬県前橋市駒形町939―１　国土交通大臣許可（般―16）第13042号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年11月18日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　山柿工業株式会社　山柿　寿明　東京都北区田端１―24―22　国土交通大臣許可（特―17）第5689号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年11月22日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社スリーボンド　上田　邦俊　東京都八王子市狭間町1456　国土交通大臣許可（般―17）第6199号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月22日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年11月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　武蔵野造園土木株式会社　安部三樹男　東京都新宿区西新宿３―６―４　国土交通大臣許可（特―18）第6334号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業及びとび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年11月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社シャトー海洋調査　黒川　　鴻　東京都千代田区神田東松下町17　国土交通大臣許可（般―19）第19826号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年11月25日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東亜利根ボーリング　大城　正義　東京都港区六本木７―３―７　国土交通大臣許可（般・特―18）第13965号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（さく井工事業に関する一般建設業の許可並びに管工事業及び機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社チヨダ　小野　　優　長野県松本市中山7308―２　国土交通大臣許可（般―20）第20753号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年12月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成22年12月３日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小野里工業株式会社　小野里　仁　群馬県前橋市下小出町１―１―12　国土交通大臣許可（特―18）第561号